

心理学部白金心理学会 2026年度研究奨励事業実施要項

1. 趣旨

在学生・卒業生を含めたすべての心理学部白金心理学会会員の研究活動に対し、研究奨励費、活動奨励費を支給することにより、研究活動の活性化を図ることを目的としている。

- (1) 研究奨励費は、心理学・教育学・障害科学に関わる研究についての補助を行う。
- (2) 活動奨励費の「活動」とは主に実践活動やそれに伴う、実態調査活動などを想定している。心理学・教育学・障害科学を学びつつ、それらの分野に関わる何らかの現象・現状の調査を行って実態を把握し、それに対しての支援や提案を行うことに対する実践活動の補助を行う(11.補足を参照のこと)。

2. 申請

(1) 資格

① 研究奨励費

- 1) 明治学院大学心理学部 3、4 年生、または大学院心理学研究科博士前期課程、後期課程に在籍する学生（グループでの研究の場合、共同研究者として学部 1、2 年生の参加も認める）。
- 2) 明治学院大学心理学部卒業生、または大学院心理学研究科修了生。
- 3) 現役ならびに OB 教員は除く。

② 活動奨励費

- 1) 明治学院大学心理学部、大学院に在籍する全学生。
- 2) 明治学院大学心理学部卒業生、または大学院心理学研究科修了生。
- 3) 現役ならびに OB 教員は除く。

(2) 奨励費獲得者の義務

2027 年度の白金心理学会大会年次大会（通常は 6 月開催）で発表すること。また発表要旨を白金心理学会に提出すること。

(3) 申請書類

・申請期間内に申請書類を提出すること。

※申請書類は白金心理学会ホームページの研究奨励事業のページにある「研究・活動奨励費申込書」をダウンロードして使用すること。申請書類の記載に不備がある場合には申請を受け付けない(審査対象外となる)場合もあるので、十分注意すること。

(4) 申請期間

・2026 年 4 月 1 日（水）～7 月 7 日（火）（締切厳守）

選考結果は、2026 年 7 月 31 日（金）までにメールにて通知する。

(5) 申請書類の提出先

・白金心理学会事務局（shinro@psy.meijigakuin.ac.jp）宛にメールで提出すること。

※件名を「奨励費申請(代表者名)」にして送信すること。紙媒体の申請は受理しない。

3. 研究活動について

- (1) グループでの研究活動か個人での研究活動かは問わない。研究活動者の人数の変更は可能である。
- (2) 現任の心理学部専任教員の推薦を得ること。卒業生で推薦教員を得ることが難しい場合、事務局にメールで連絡、相談すること。
- (3) 研究期間は、2026年度の採択日から 2027 年度の白金心理学会大会前日までとする。

4. 選考

- (1) 選考は、本学心理学部教員による書類選考とする。
- (2) 2026年 7 月の白金心理学会運営委員会で採択を行う。この日を採択日とする。
- (3) 選考結果は、2026年 7 月 31 日（金）までにメールにて通知する。

5. 奨励費について

- (1) 研究奨励費は、1 件につき 50,000 円を支給する。
 - (2) 活動奨励費は、1 件につき 20,000 円を支給する。
- ※当該年度の奨励費予算の範囲内で、支給件数は変動する。

6. 奨励費使途について

- (1) 使用期間
 - ・研究期間内（採択日から 2027年度の白金心理学会大会の前日まで）の使用に限る。
- (2) 奨励費使途について下記の費目に適するものとする。下記の費目に含まれるか判別が難しい使途については、必ず事前に白金心理学会に問い合わせること。

・図書費
・郵送費（郵送した場合は「送付先一覧」に必要事項を記載し、報告する）
・ソフト経費
・実験器材費
・賃借料
・印刷費（コピーカード、コピー代など）
・消耗品費（文房具、USB メモリー、紙など）
・学会費：研究期間内に開催されている、研究に関係した学会の大会参加費・宿泊費・交通費を対象とする。 ただし、学会年会費・懇親会費は対象外とする。 ※提出資料に学会名、日時、開催地が明記された大会抄録集等のコピーを提出すること
・交通費：学会所定の「交通費領収書」に料金及び経路を記載し、報告する。新幹線及び飛行機は領収書を提出する。タクシーは、原則認めない。
・調査協力費：物品を渡した場合は、「調査協力費書式1」、現金、金券・ギフト券を渡した場合は「調査協力費書式2」に必要事項を記載し、報告する。ただし、研究メンバーへの支払いは対象外とする。
・調査委託費：調査の依頼。参加者の募集

(3) 領収書の扱いについて

- ・領収書のないものは支払いの対象とならない。
- ・領収書の宛名は、原則「白金心理学会」とする。
- ・領収書は明細がわかるものを用意する。（但し書きを書くこと。但し書きは「お品代」ではなく、「ボールペン、ノート代」など具体的に書くこと。）
- ・図書購入の際は、書名及び出版社名も領収書に記載のこと。領収書に記載できない場合は、本の表紙のコピーまたは、納品書などタイトルと金額がわかるものを添付する。
- ・1 万円以上の物品を購入した場合、領収書と共に現物の写真を添えて提出する。
- ・量販店での物品購入の際、ポイントがつく場合は、購入金額とポイントが記載された領収書(レシート)を提出する。また、ポイント獲得分は対象外とする。
- ・領収書は、「使途報告書」提出時に、「使途報告書」に記載した項目番号と同じ番号を記入し、別紙に貼付して提出すること。

7. 報告

報告に使用する書式は、白金心理学会ホームページの研究奨励事業のページからダウンロードして入手する。

- (1) 成果報告：奨励費を受ける者は、2027年度の白金心理学会大会で研究活動の成果について発表を行うとともに、その発表要旨（A4用紙2 ページで書式は別途指示する）の提出すること。また発表・発表要旨の提出に先立ち必ず推薦教員に確認してもらうこと。

- (2) 発表・発表要旨には研究活動の問題・目的・結果・考察等の章立てを行うこと。研究奨励費を受けた研究が卒業論文（ゼミ論文）や修士論文の一部を構成している場合は、論文のコピーを別途提出すること。
- ・ 発表要旨の提出期限は、2027年度の白金心理学会大会 7 日前までとする。
 - ・ 作成した発表要旨および卒業論文等のファイルは、メールに添付して白金心理学会に提出すること。

(3) 会計報告：2027 年の 6 月最終週の金曜日までに提出。

- ・ 所定の「使途報告書」に必要事項を入力し、別紙に領収書を添付して提出する。
- ・ その際、郵送費は「送付先一覧」、交通費は「交通費領収書」、調査協力費は「調査協力費書式1(物品費)」または、「調査協力費書式2 (現金、金券・ギフト券)」に必要事項を記入し、別紙に添付する。
- ・ 余剰金は返却すること。
- ・ 「使途報告書」、領収書、余剰金は、心理学部共同研究室（白金・横浜）に提出すること。

※研究費の使用は、2027 年度の白金心理学会大会前日までとする。

8. 資格取り消し

次のいずれかに該当する場合、奨励費を受ける資格を取り消す。その場合、奨励費全額の返還を求めることがある。

- ① 退学または休学により研究成果発表が望めないとき。
- ② 白金心理学会大会での発表がなされないとき。
- ③ 期日までに使途報告書の提出がなされないとき。
- ④ 領収書に不備があるとき。

9. 学会発表

本学会での発表以外に他の学術大会で発表、あるいは論文を作成し提出する場合には、研究奨励事業の助成を受けたことを記載すること。

10. 連絡について

- ・ 全ての通知、連絡はメールにて行う。
- ・ 何らかの変更が生じた場合、すみやかに白金心理学会事務局（shinro@psy.meijigakuin.ac.jp）まで連絡すること。

11. 補足

- ・ 活動奨励費はすでに実践している活動からの応募が望ましい。具体的には、以下のような活動が考えられる。

- | | |
|---------------------------------------|-----------------------------------|
| ・ 就職活動における不安との付き合い方 | ・ 見えない障害者バッジの作成 |
| ・ 新社会人に向けた、うつ病に関する知識啓蒙 | ・ 車イス利用者の行動範囲拡大支援 |
| ・ すぐにできるリラクゼーション法の資料収集
やパンフレット等の作成 | ・ 明学デジタルサイネージを利用した学生相談
センターの紹介 |
| ・ 読み聞かせの実践活動や印象評定 | |

また、支援や提案の例として、以下のような活動も認める。

- ・ まとめる活動：レポートへまとめる、パンフレットなどを作成する
- ・ 発信する活動：web で発信する、DVD ビデオなどを作成する
- ・ アイディアを創造する活動：便利な web サイトの制作、アプリ開発
- ・ ボランティアの実践：教育、福祉、災害支援等